

資料3

施策目標 第1章 地域包括ケアシステムの深化・推進

施策方針 第1節 地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実

1-1 地域包括支援センターの機能強化

No.1 取組名：地域包括支援センターの運営体制

担当課：地域包括支援課

通しNo.：1

9期計画P.73

取組概要

市民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進するための中核的な機関として、市では、日常生活圏域ごとに6か所、市直営1か所、計7か所の地域包括支援センターを設置し、総合相談を始めとした様々な施策を展開しています。

更なる体制整備と、高齢者の身近な相談窓口としての周知を進めていきます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
センター数（か所）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	7	7	100%	7	7	100%	8	—	—

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
地域包括支援センターの認知度（一般高齢者）（％）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	55	—	—	55	64	116%	55	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
B	地域包括支援センター定例会において各センターの取組状況を共有し、対応力の向上を図るとともに、庁内関係機関との意見交換会を実施したことで顔の見える関係性を構築し連携を強化することができた。

取組の課題

複合化・複雑化した課題を抱えたケースにも適切に対応できるよう、継続して地域包括支援センター職員の対応力の向上を図る必要があるとともに関係機関と更なる連携の強化が必要である。

今後の方針

地域包括支援センター職員の相談援助技術の向上に努めるとともに、関係機関との意見交換会等を実施し連携を強化する。あわせて、地域包括支援センターの認知度向上のため周知啓発を行う。

施策目標	第 1 章	地域包括ケアシステムの深化・推進
施策方針	第 1 節	地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実
1-2	多職種連携の推進	
No.1	取組名：在宅医療・介護連携の推進	

担当課：地域包括支援課

通しNo.：2

9 期計画P.74

取組概要
高齢者が住み慣れた地域に必要な医療サービス及び介護サービスを一体的に受けられることで、安心して在宅生活を続けられるように、医療及び介護に係る関係機関の調整並びに連携の強化を図り、在宅医療・介護連携を推進します。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
ケアマネジャーと医療機関との連携が取れている割合（％）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	80	－	－	80	70	88%	80	－	－

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
多職種向け研修・意見交換会開催回数（回）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	2	2	100%	2	2	100%	2	－	－

評価	取組状況及び評価の根拠
B	在宅医療・介護連携推進協議会をととして課題抽出と事業計画を立案し、実務部会にて医療と介護の専門職の意見交換会を開催することで、専門職間の顔の見える関係性構築や連携強化に繋げることができた。

取組の課題
参加者のニーズや関心に適切に応えるため、内容を工夫し、引き続き研修会の参加を促していく。

今後の方針
引き続き、グループワークをメインとしつつ、在宅医療の4 場面である「急変時の対応」をテーマとした会を企画・実施する。

施策目標	第1章 地域包括ケアシステムの深化・推進
施策方針	第1節 地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実
1-2	多職種連携の推進
No.2	取組名：地域ケア会議の充実

担当課：地域包括支援課

通しNo.：3

9期計画P.74

取組概要
医療・介護・保健・福祉等の多職種が協働し、高齢者等の個別課題の解決に向けた協議をして、介護支援専門員等をはじめとするケアチームによる在宅医療・介護連携、自立支援及び介護予防に資するケアマネジメントの実践力を高めます。 また、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化するとともに、共有された地域課題の解決のため、つくば市地域ケア会議において検討し、必要な社会資源開発や地域づくり、さらには政策形成につなげます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
地域ケア会議の開催回数【市地域ケア会議】（回）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	3	2	67%	3	2	67%	3	－	－

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
地域ケア会議の開催回数【圏域別ケア会議】（回）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	18	18	100%	18	18	100%	21	－	－

指標③	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
地域ケア会議の開催回数【自立支援型個別ケア会議】（回）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	12	12	100%	12	12	100%	12	－	－

指標④	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
地域ケア会議の参加職種	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	20	15	75%	20	18	90%	20	－	－

指標⑤	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
地域ケア会議の事例件数	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	30	101	337%	30	111	370%	33	－	－

評価	取組状況及び評価の根拠
B	市地域ケア会議では、圏域別ケア会議から抽出された地域課題「介護力」「認知症・精神疾患」について、課題解決に向けて多職種による協議を行った。 圏域別ケア会議では、各委託地域包括支援センターが主導し参集型で行うことで、各圏域でのネットワーク構築につながった。また、令和7年度より会議内で災害時の検討を行い、参加者の支援力を向上することができた。 自立支援型個別ケア会議では、個別課題解決について、自立支援・重度化予防に資する視点に基づく助言から解決に結びつく会議を行うことができた。全体を通して、目標を達成できた。

取組の課題
市地域ケア会議については、引き続き課題を具体化し、課題解決に向けた地域づくり、資源開発、政策形成につなげていく必要がある。 また、令和7年度に会議で作成した市民向けポスター、相談窓口一覧の評価をしていく必要がある。 個別ケア会議では、個別支援がより効果的にできるよう、会議の進め方を見直し、委託地域包括支援センターとの役割分担を整理する必要がある。

今後の方針
市地域ケア会議については、令和8年度から圏域別ケア会議より抽出された地域課題「独居・身寄りなし」「多職種連携」について協議を開始し、課題解決へ向けていく。 個別ケア会議については、事例に応じた会議の活用と多職種連携による効果的な課題解決に向けた検討を行う。

施策目標 第1章 地域包括ケアシステムの深化・推進

施策方針 第1節 地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実

1-2 多職種連携の推進

No.3 取組名：包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

担当課：地域包括支援課 通しNo.：4 9期計画P.74

取組概要
地域包括ケアネットワークを活用しながら、医療と介護の連携強化に努め、介護支援専門員、主治医をはじめ、地域の様々な関係者が連携・協働することで、保健・医療・福祉・その他の生活支援サービスなどを含め、地域における様々な資源を活用し、途切れることなく、施設・在宅を通じた地域における生活を支援します。 また、高齢者の介護予防ケアマネジメント、要支援認定者の介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを行います。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業延べ相談指導件数（件）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	2,700	1,735	64%	2,800	1,896	68%	2,900	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
B	介護支援専門員が抱える困難事例の対応等について、ケアマネジメントプロセスの視点から介護支援専門員に助言等を行うことで、利用者の新たな課題の気づきとなり、具体的な支援につなげることができた。 ケアマネ支援として、専門的な研修会を3回実施する等、介護支援専門員の技能の向上を図れているためB評価とする。

取組の課題
介護保険に加え他制度理解を深め専門性を向上させる必要がある。 地域のネットワーク構築は圏域別ケア会議を通じて進んでいるが、さらに、民生委員等のインフォーマルサポートとの連携を強化し、利用者への多面的な支援体制を深化させる必要がある。

今後の方針
多様な生活課題を抱える高齢者等が地域でその人らしい生活が継続できるよう、介護支援専門員・主任介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会を継続して実施していく。研修会等を通じて、多職種との連携構築をこれまで以上に図り、より包括的な支援体制を整備していく。

施策目標	第 1 章	地域包括ケアシステムの深化・推進
施策方針	第 1 節	地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実
1-3	地域支え合い体制の整備	
No.1	取組名：生活支援体制の整備	

担当課：地域包括支援課、社会福祉協議会
 通しNo.：5
 9 期計画P.77

取組概要
高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPOや地縁組織などの多様な主体による多様なサービスを提供する体制を構築していきます。 具体的には、定期的な情報の共有・連携強化の場として中核をなす「協議体」の設置や生活支援サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす調整役として「生活支援コーディネーター」を配置し、多様な主体と連携をとりながら、互助を基本とした高齢者を支える地域の支え合い・助け合いの体制づくりを推進していきます。

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	【地域包括支援課】 第1層協議体では各圏域の地域支えあい会議の代表委員を中心として各地区区会連合会会長や委託地域包括支援センター職員とともに市内全域に関する地域での取組や課題について話し合いを実施した。市内7圏域の現状報告を踏まえ、第1層で取組む課題を「見守り」に決定した。 第2層協議体では、各圏域の特色に合わせて圏域内全体での協議、小地域での協議、テーマ別情報交換会を実施することで、地域の資源ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングやそのために必要な環境整備(資源開発やネットワーク構築)を行うことができた。 【社会福祉協議会】 多様な団体や人が参画し、情報交換、地域連携を図るための話し合いを行なった。住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPOや多様な主体によるサービス提供体制を構築するため、住民への伴走型支援を行った。また、生活圏域を超えて同じ活動を行っている団体や活動を始めた方々を対象としたテーマ別の研修会を開催した。

取組の課題
【地域包括支援課】 第1層協議体、第2層協議体ともに、情報共有や専門職の抱える課題の協議を通して、多様な主体の活用により、住民の活動推進・地域包括ケアシステムの構築の推進が必要である。 地域住民や医療・介護の専門職を含めた多様な主体の力を組み合わせたケアマネジメントとの連携を推進することで、高齢者の生活に選択肢が増え、変化が生じるような環境づくりの促進を行う必要がある。 【社会福祉協議会】 協議体について、「住民主体」であることが浸透していない部分がある。各圏域で開催される協議体において、主体が住民にあることを説明していき、参加者から「来てよかった」「また来たい」と思ってもらえるような協議体づくりを行っていく。

今後の方針
【地域包括支援課】 第1層協議体が第2層協議体と連動した話し合いの場として機能することを目指して、専門職を中心とした地域課題の解決に資する協議の場とする。第2層協議体は、生活支援体制の整備とその社会資源の活用がされるよう、専門職やSCのマッチング活動から得た地域課題について協議する場を目指し運営を進める。 【社会福祉協議会】 住民主体の協議体として、地域に関心のある方が気軽に集まり、交流や情報共有ができ、「こうなったらいいな」「こんなことをしたい」というアイデアを出し合える場の構築を目指す。

施策目標	第1章	地域包括ケアシステムの深化・推進
施策方針	第1節	地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実
1-3	地域支え合い体制の整備	
No.2	取組名：地域見守りネットワーク事業	

担当課：社会福祉協議会	通しNo.：6	9期計画P.77
取組概要		
住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるように、地域の方から選任した「ふれあい相談員」や見守りを直接行う「見守り支援員」と社会福祉協議会が協力し、見守りが必要な方に対し地域で見守ることができる仕組みづくりを進めています。 必要に応じて専門機関や行政と連携し、地域の安心を支える活動です。 ①近隣住民によるさりげない見守り活動、②気になる方への「見守りチームづくり」、③孤立した要援護者の発見と報告、これら3つの役割を柱とし、この活動を支援する地域の組織づくりも同時に推進しています。		

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	地域の方から選任した「ふれあい相談員」や見守りを直接行う「見守り支援員」と社会福祉協議会が協力し、見守りが必要な方に対し地域で見守ることができる仕組みづくりを進める他、地域内で顔見知りの関係づくりを推進する。緩やかな見守りに繋げるため、ラジオ体操を通じた交流の場づくりとして「地域の顔見知り拡大事業」を推進した。

取組の課題
見守り登録者がいるもののふれあい相談員が不在となり、現在は職員が定期訪問を行っている地区があるので相談員が不在の地区に関しては、相談員の確保など早急な体制整備が必要となる。

今後の方針
ふれあい相談員が不在の地区を中心に、区長など地域関係者と相談しながら人材の発掘に務める。

施策目標	第 1 章	地域包括ケアシステムの深化・推進
施策方針	第 1 節	地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実
1-4	介護・福祉サービスの情報提供・相談体制の充実	
No.1	取組名：市民に対する情報提供	

担当課：介護保険課、地域包括支援課	通し No.：7	9 期計画P.77
取組概要		
市民に対して、要介護（支援）認定申請方法、サービスの利用手続きや保険料の賦課・徴収の仕組みなど、介護保険全般に関するわかりやすい情報の提供を市広報紙や市民べんり帳、市ウェブサイトを通じて周知しています。		

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	【介護保険課】 広報紙や安心ささえる介護保険、ホームページ、ハートページ、在宅医療と介護のサービスマップなどの冊子を利用して市民に対し要介護（支援）認定申請方法、サービスの利用手続きや保険料の賦課・徴収の仕組みなど、介護保険全般に関する情報の提供を行った。 【地域包括支援課】 必要な情報を適切に提供できるよう、市ホームページに掲載するほか、委託地域包括支援センターと連携し、ハートページや在宅医療と介護のサービスマップ、高齢者の地域包括ケアのためのミニ知識等の情報冊子を活用して市民に対し情報提供を行った。

取組の課題
【介護保険課】 介護保険制度について、介護サービスを利用する方だけでなく、サービス利用前の方や若い世代、外国の方等へ広くわかりやすく周知する必要がある。 【地域包括支援課】 支援を必要とする方に適切かつ迅速に情報提供ができるよう、周知活動を継続する必要がある。

今後の方針
【介護保険課】 従来の冊子や広報、ホームページでの周知方法について、配布部数や配布場所の見直しのほか、より見やすい媒体の導入を検討する。 【地域包括支援課】 委託地域包括支援センターと連携し、継続して支援を必要とする方の状況に応じた情報提供を行う。

施策目標	第 1 章	地域包括ケアシステムの深化・推進
施策方針	第 1 節	地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実
1-4	介護・福祉サービスの情報提供・相談体制の充実	
No.2	取組名：介護事業所等関係者に対する情報提供	

担当課：地域包括支援課
 通し No.：8
 9 期計画P.77

取組概要
在宅介護を支援する介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対して、各介護事業所の運営状況及びインフォーマルの地域資源に関する情報の集約と提供を、つくばケアマネジャー連絡会等を通して行います。

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	介護支援専門員等が、介護保険サービス及びインフォーマルな地域資源の情報を取得できるよう、市のホームページや冊子で共有できており、利用者のケアマネジメントに活用できている。

取組の課題
市のホームページや冊子の情報をケアマネジャーと共有し、ケアマネジメントに活用できるようにする。新規の社会資源情報についての共有方法を整備していく必要がある。

今後の方針
介護保険サービス及びインフォーマルな地域資源の情報の整理を継続するとともに、情報共有の体制を整備していく。

施策目標	第1章	地域包括ケアシステムの深化・推進
施策方針	第1節	地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実
1-4	介護・福祉サービスの情報提供・相談体制の充実	
No.3	取組名：出前講座	

担当課：介護保険課、地域包括支援課

通しNo.：9

9期計画P.78

取組概要
地域の住民グループの要請に応じて集会場や地域交流センターなど地域に出向き、希望に沿った福祉や介護に関する講話や介護保険制度の説明等を行うことにより、福祉や介護等への関心を高め、地域福祉活動のきっかけをつくります。 また、市民に対する普及啓発を行うとともに、地域で行われている福祉活動への支援を図っています。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
出前講座実施回数（回）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	55	53	96%	55	36	65%	55	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
C	【介護保険課】 出前講座の開催回数は少なかったが、民生委員や研究所の職員等に向けて多くの方に介護保険制度の説明を行う機会を設けることができた。 【地域包括支援課】 住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、委託地域包括支援センターと連携して介護保険制度等や在宅医療に関する講座を開催し、制度やサービスの活用について普及啓発を行うことができた。

取組の課題
【介護保険課】 啓発のためには、継続して開催する必要がある。また、制度への関心を高めるためには、希望に沿った内容で講座を開催する必要がある。 【地域包括支援課】 市民が各種制度やサービスに関する理解を深め、適切に活用できるよう継続して出前講座を実施し普及啓発を行っていく必要がある。

今後の方針
【介護保険課】 引き続き制度への関心を高めるため、希望に沿った内容で重点的に行うなど、要請に応じて柔軟に開催していく。 【地域包括支援課】 引き続き委託地域包括支援センターと連携して講座を実施し、地域包括支援センターの周知及び制度、サービスの活用について普及を進める。

施策目標	第 1 章	地域包括ケアシステムの深化・推進
施策方針	第 1 節	地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実
1-4	介護・福祉サービスの情報提供・相談体制の充実	
No.4	取組名：総合相談支援事業	

担当課：地域包括支援課

通し No.：10

9 期計画P.78

取組概要
高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするため、地域の高齢者等の総合相談窓口として、地域包括支援センターの更なる対応力向上、関係部署や他機関との連携を強化し、適切な支援を行っています。

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	様々な相談に対して、相談の内容や相談者の状況等に応じて、各種制度等の情報提供や利用支援を行うとともに継続した支援が必要なケースについては、訪問等をおして生活状況をより詳細に把握し関係機関と連携して適切な支援を実施した。

取組の課題
複合化・複雑化した課題を抱えたケースにも適切に対応できるよう、継続して地域包括支援センター職員の対応力の向上を図る必要があるとともに関係機関と更なる連携の強化が必要である。

今後の方針
様々な相談に対し、適切かつ迅速に対応できるよう、関係機関との連携強化と地域包括支援センター職員の相談援助技術の向上を図る。

施策目標	第1章	地域包括ケアシステムの深化・推進
施策方針	第1節	地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実
1-4	介護・福祉サービスの情報提供・相談体制の充実	
No.5	取組名：介護サービス相談員派遣事業	

担当課：介護保険課

通しNo.：11

9期計画P.78

取組概要		
介護サービスを提供している事業所に、介護サービス相談・地域づくり連絡会が主催する介護サービス相談員養成研修を受講した相談員を派遣し、利用者からの介護サービスに関する疑問や不安、また、職員に直接言いにくいことなどの相談に応じて、介護サービス提供事業所との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上を図っています。		

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
介護サービス相談員訪問事業 所数（延べ）（か所）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	108	122	113%	111	133	120%	114	—	—

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
介護サービス相談員受入事業 所数（か所）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	30	26	87%	32	34	106%	34	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
A	通所施設も対象として訪問を実施し、利用者の相談に応じることができた。また相談員と事業所、市の三者が集まって情報共有を行う三者会議を開催した。

取組の課題
相談員を受け入れている事業所の満足度は高い一方で、事業の認知度が低い。また市内の施設数に対して相談員数が足りない。

今後の方針
より効果的に事業を展開していくため、事業の周知を積極的に行うとともに相談員を増やしていく。

施策目標	第2章	認知症支援や成年後見制度の利用の促進
施策方針	第1節	認知症高齢者の支援
1-1	認知症高齢者の支援	
No.1	取組名：認知症サポーター養成事業	

担当課：地域包括支援課

通しNo.：12

9期計画P.80

取組概要
認知症サポーター養成講座を地域や職域、学校などで開催し、認知症についての理解を広めていきます。 特に若い世代や地域の企業等に向けて講座を実施し、講座を受講した方が実際に地域での活動に結びつくよう、認知症ステップアップ講座の受講やサポーターが活躍できる場も提供していきます。 また、認知症サポーターがチームを組み、認知症の方を支援するチームオレンジの活動も支援していきます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
認知症サポーター養成数 (人)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	1,000	977	98%	1,100	1,118	102%	1,200	—	—

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
チームオレンジ新規登録数 (か所)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	5	5	100%	5	6	120%	5	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
A	認知症の正しい理解を促進するため、幅広い世代や企業向けに講座を実施した。認知症サポーター養成から、活動意欲のあるサポーターがチームオレンジ等のボランティアとして地域で活躍する仕組みを支援している。チームオレンジ等ボランティアとは、ミーティングで意見交換や情報共有を行っている。

取組の課題
認知症の正しい理解を地域に広めていくために、各圏域のキャラバン・メイト協力のもと、講座開催を行う必要がある。認知症サポーターや、チームオレンジの活動支援を継続して行っていく必要がある。

今後の方針
幅広い世代への認知症サポーター養成講座の実施を引き続き推進し、認知症サポーターボランティアが地域で効果的に活動できる体制の整備を継続していく。既存のチームオレンジ支援に加えて、新たなチームオレンジの立ち上げ支援も積極的に行い、地域における認知症支援の輪をさらに広げ、認知症の人や家族へのサポート体制を構築していく。

施策目標	第2章	認知症支援や成年後見制度の利用の促進
施策方針	第1節	認知症高齢者の支援
1-1	認知症高齢者の支援	
No.2	取組名：認知症ケアパスの普及啓発	

担当課：地域包括支援課	通しNo.：13	9期計画P.80
取組概要		
認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けることができるようにすることを目的として、認知症に関する情報や、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示した「認知症あんしんガイドブック」を作成し配布します。 認知症サポーター養成講座や研修会等の際、配布説明することで高齢者や家族だけでなく、市民全体の認知症に関する知識向上を図ります。		

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	認知症ケアパスは、計画に基づき認知症サポーター養成講座や研修会、窓口等で配布し、認知症に関する知識、相談先、ケアのポイント等について情報提供することができた。また、新たな取り組みとして、医療機関からの配布体制を整備するとともに、企業連携により生命保険会社の社員が個別配布を行う仕組みを構築した。市民が多様な場面で認知症の情報に触れられる体制づくりを進めることができた。

取組の課題
新たな認知症観や認知症との共生に向けて、市や地域で提供できるサービスも変わってきており、定期的に内容の見直しが必要である。

今後の方針
内容の見直しに向けて、認知症地域支援推進員とともに検討を行う。新たな配布先の検討や内容の評価方法について検討していく。

施策目標	第2章	認知症支援や成年後見制度の利用の促進
施策方針	第1節	認知症高齢者の支援
1-1	認知症高齢者の支援	
No.3	取組名：認知症カフェ	

担当課：地域包括支援課

通しNo.：14

9期計画P.80

取組概要
認知症の人やその家族、地域の方や介護・医療関係者等、多様な人が出会い、つながり、交流を広げ、集う人たちが互いに学び、支え合う関係を深めていける場として、市内で開催しています。 レクリエーションや講話など本人の生活意欲の向上のための企画や専門職による介護者への相談支援、地域の人の認知症理解のための啓発などを行います。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
認知症カフェ開催数（回）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	90	95	106%	95	95	100%	100	—	—

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
認知症カフェ延べ参加者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	1,350	1,037	77%	1,425	1,139	80%	1,500	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
B	広報つくば及び市主催の認知症関連のイベントにて周知を行ったことで、認知症カフェへの参加者数を前年比で102名増加させることができた。広報つくば11月号での記事掲載や各種イベントでの周知、また認知症支援メールでの具体的な実施内容の掲載を開始したことなどが参加者増加の要因と考えられる。 加えて委託者懇談会の開催により、各カフェの開催状況や参加者増加に向けた周知方法について委託者間での情報共有ができたことで、運営の見直しや改善に繋がる機会の提供ができた。

取組の課題
認知症カフェについては、市民がより気軽に継続して参加できるよう、現状の運営形態や開催場所の見直しが課題となっている。

今後の方針
市民がより気軽に継続して参加できるよう、委託カフェの運営後方支援を継続しながら、地域においてさらに多くのカフェ開催を支援し、誰もが参加しやすい環境の整備を目指す。

施策目標 第2章 認知症支援や成年後見制度の利用の促進

施策方針 第1節 認知症高齢者の支援

1-1 認知症高齢者の支援

No.4 取組名：認知症初期集中支援チーム

担当課：地域包括支援課

通しNo.：15

9期計画P80

取組概要
複数の専門職（認知症初期集中支援チーム）が、認知症が疑われる人や生活上の困難を抱えている認知症高齢者及びその家族の自宅を訪問し、生活状況の観察・評価を行い、おおむね6か月以上を目安に本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを行います。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
認知症初期集中支援チーム新規支援者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	25	8	32%	25	12	48%	25	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
D	認知症初期集中支援チーム員会議には挙がらないが、相談のみの対応も7件あり、委託地域包括支援センターと連携し対応できていると考えられる。挙げられたケースについては、困りごとを整理し、チーム員会議におけるサポート医の助言をもとに適切なサービスにつなげることができた。

取組の課題
相談窓口となる委託地域包括支援センターへ、認知症初期集中支援チームについての啓発を行い、協働していく体制を整備していく必要がある。

今後の方針
地域包括支援センター、専門職に向けて、初期集中支援チームについての研修や交流会を通じて啓発を継続して実施する。また、初期集中支援チームで対応したケースの事例集を活用し、地域包括支援センターとケース共有を行う。

施策目標	第2章	認知症支援や成年後見制度の利用の促進
施策方針	第1節	認知症高齢者の支援
1-1	認知症高齢者の支援	
No.5	取組名：認知症高齢者等SOSネットワーク事業	

担当課：地域包括支援課

通しNo.：16

9期計画P.80

取組概要
行方不明の恐れのある認知症高齢者を事前登録し、行方不明となった場合に、早期に発見できるよう認知症支援メールの登録者や協力事業所に情報発信を行う支援体制を構築し、高齢者の安全と家族等への支援を行います。 認知症等の人の衣服等に貼るQRコード付き見守りシールを交付することにより、行方不明となったときに発見者と家族が早期に連絡を取れる体制をつくります。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
認知症高齢者等SOSネットワーク新規登録者数（件）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	40	37	93%	40	83	208%	40	—	—

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
認知症高齢者等SOSネットワーク協力事業所数（か所）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	110	115	105%	120	120	100%	130	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
A	今年度より開始した認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入要件であったことをきっかけに、多くの方が事前登録し、行方不明となる心配がある方の事前把握、及び迅速な保護支援体制の構築が進んだ。 SOSネットワーク協力事業所登録について、企業を対象とした認知症サポーター養成講座内での周知等により、登録数を6件増加させることができた。 認知症支援メールについても、認知症関連のイベントや講座でのチラシ配布や配信内容の充実化により、登録者を増加させることができた。

取組の課題
地域での見守り体制の強化を目指し、さらなる事業の周知を行っていく必要がある。

今後の方針
窓口や関係機関でのチラシ配布を通じて、認知症の初期段階から保護支援に関する情報が得られる環境づくりを進めていくとともに、つくば市おでかけ見守りシールを用いた保護支援について、イベント等で周知を行っていくことで、認知症に対する知識や地域での見守りに対する重要性を周知していく。

施策目標 第2章 認知症支援や成年後見制度の利用の促進

施策方針 第1節 認知症高齢者の支援

1-1 認知症高齢者の支援

No.6 取組名：認知症高齢者等保護支援事業

担当課：地域包括支援課 通しNo.：17 9期計画P.80

取組概要									
認知症により行方不明のおそれのある高齢者を介護している家族に対して、認知症の高齢者が身につける位置情報端末機の貸与を行い、行方不明時に家族がインターネットや電話で位置情報等を確認できるシステムを提供することで、高齢者の保護を支援しています。									

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
認知症高齢者等保護支援事業 利用者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	15	11	73%	15	—	—	15	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
—	位置情報端末機の貸し出し需要が低下し、多様な見守り機器が普及したことを受け、認知症高齢者等保護支援事業の廃止を決定した。

取組の課題
令和6年度をもって事業を廃止した。

今後の方針
令和6年度をもって事業を廃止した。

施策目標	第 2 章	認知症支援や成年後見制度の利用の促進
施策方針	第 1 節	認知症高齢者の支援
1-1	認知症高齢者の支援	
No.7	取組名：若年性認知症の支援	

担当課：地域包括支援課
 通しNo.：18
 9 期計画P81

取組概要
認知症の本人が集い、自らの希望や必要としていることを語り合う場の整備を行い、認知症当事者の発信支援を行っていきます。認知症疾患医療センター等関係機関と連携し、本人・家族を一体とした、家族関係にアプローチする新たな支援の取組も進めていきます。

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	認知症本人・家族交流会を年間 2 回実施するとともに、認知症疾患医療センターと連携し、若年性認知症本人・家族ミーティングを開催した。認知症本人や家族が一堂に会し、交流及び発信の場となった。社会参加や本人発信の推進に向けた取り組みは、計画どおりに進んでいる。

取組の課題
認知症本人・家族交流会開催の情報が市民に十分に伝わらず、認知症当事者や家族の参加につながりにくい状況である。

今後の方針
参加者の確保が課題であるが、交流会に参加しやすい環境整備を行う。引き続き、認知症疾患医療センター、認知症サポーターの協力を得ながら、年間 3 回程度の交流会を開催し、認知症本人・家族の発信支援を行う。

施策目標	第2章	認知症支援や成年後見制度の利用の促進
施策方針	第2節	権利擁護の推進
2-1	権利擁護の推進	
No.1	取組名：権利擁護事業	

担当課：地域包括支援課	通しNo.：19	9期計画P.82
取組概要		
財産管理や必要なサービスの利用手続きが困難な人々や、虐待防止等の権利擁護支援が必要な人々を速やかに必要な支援に繋げるため、関係機関と連携し、必要な支援を行っています。		

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	委託地域包括支援センターと連携し、支援を必要とする高齢者等の状況を把握し成年後見制度等の制度利用につなげるほか、家庭訪問等をとおして継続した支援を行った。高齢者等の状況に応じた対応ができており、計画どおり事業を実施することができたためB評価とする。

取組の課題
身寄りがいない、親族と疎遠等、権利擁護支援が必要と思われる対象者に対し、判断能力が低下する前から、対象者の意思の確認や状況把握、制度の紹介等を行い、対象者の希望に沿った支援を展開していく必要がある。

今後の方針
委託地域包括支援センターと連携して支援が必要と思われる方を早期に把握し、適切な制度やサービスにつなげられるよう支援する

施策目標	第2章	認知症支援や成年後見制度の利用の促進
施策方針	第2節	権利擁護の推進
2-1	権利擁護の推進	
No.2	取組名：高齢者虐待の防止	

担当課：地域包括支援課、介護保険課	通しNo.：20	9期計画P.82
取組概要		
高齢者虐待の対応では、通報・相談機関として位置づけられ、関係者のネットワークを構築して虐待発生の防止、被虐待者の保護、養護者への支援など問題解決に向けた取組を図っています。		

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	【地域包括支援課】 市ホームページや広報紙等を活用し高齢者虐待の未然防止や相談窓口の周知を行った。また、高齢者虐待等のケースについては、圏域を担当する委託地域包括支援センターと情報共有し連携した支援を行った。計画どおり事業を実施することができたためB評価とする。 【介護保険課】 養介護施設従事者等による虐待に関する通報に対し、関係各課と連携を取りながら、事業所に対する調査、指導、モニタリング等の対応を実施した。

取組の課題
【地域包括支援課】 高齢者虐待の対応については、対応が困難な事例も増加しているため、庁内関係部署との連携を強化すると共に委託地域包括支援センターと協働した対応が必要である。 【介護保険課】 虐待にあたる行為や通報義務について、正しく理解がされていない場合も多い。

今後の方針
【地域包括支援課】 対応を行う際は、委託地域包括支援センター及び庁内関係部署と支援目標を共有し、緊密に連携して支援を行う。 【介護保険課】 引き続き事業所に対する情報提供や対応状況の把握など、虐待を未然に防ぐ取組を実施していく。

施策目標	第2章	認知症支援や成年後見制度の利用の促進
施策方針	第2節	権利擁護の推進
2-1	権利擁護の推進	
No.3	取組名：日常生活自立支援事業	

担当課：社会福祉協議会	通しNo.：21	9期計画P.82
取組概要		
認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が、地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等とそれに伴う日常的金銭管理を支援するものです。 判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方）で、なおかつ本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる方が対象となります。 茨城県社協からの委託事業となっており、三者契約（本人、茨城県社協、つくば市社協）となります。		

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
C	(1) 専門員7名（兼務6名）、生活支援員18名 (2)実績 ア 福祉サービス利用手続き及び日常的金銭管理の援助2,892回 イ 利用料1,500円/時間（生保受給者免除） ※令和7年10月より1,100円/時間から1,500円/時間に変更 ウ 年度契約者数46名（認知症高齢者16名、知的障害者8名、精神障害者22名） (3)書類預かりサービスの実施 ア 利用料…500円/月（生保受給者免除） イ 契約者数…13名（認知症高齢者3名、知的障害者2名、精神障害者8名）

取組の課題	
ア	新規相談はあるものの、契約に至る判断能力が認められなかったり、本人の利用意向がない状態が多い。
イ	つくば市特有の環境因子として、居住可能面積が県内1位で、他市町村に比べて1回あたりの支援経費が、県社協想定よりも上回る傾向にある。
ウ	支援現場では事業利用により、金銭管理を早く安定させたいなどの即効性を期待されるが、判断能力の低下を確認するガイドライン調査が義務付けられており、契約までに平均約2ヵ月を要する。

今後の方針	
福祉サービスの利用援助や日常的金銭の管理、書類等の預かりのサービスを提供するとともに、判断能力の低下が認められる方には、成年後見制度利用への円滑な移行を支援するため、継続して実施していく。 日常生活自立支援事業を必要とする方が適切に利用できるように、支援者等への周知に努める。	

施策目標	第2章	認知症支援や成年後見制度の利用の促進
施策方針	第2節	権利擁護の推進
2-1	権利擁護の推進	
No.4	取組名：高齢者の消費者トラブルの防止	

担当課：地域包括支援課	通しNo.：22	9期計画P.82
取組概要		
高齢者の消費者トラブルを防止するために、消費生活センターと連携し情報発信、相談業務を行います。		

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	消費者被害防止のため、委託地域包括支援センターが中心となり、市民や専門職に対して消費生活センターの情報提供やチラシ配布を実施した。また、相談があった際には消費生活センターと連携し対応を行った。未然防止の取組や相談対応について、計画どおりに事業を実施することができたためB評価とする。

取組の課題
消費者被害を未然に防げるよう、周知啓発を継続する。また、迅速な対応ができるよう関係機関との連携を強化する必要がある。

今後の方針
消費者被害の動向や対応事例等について、委託地域包括支援センターと共有し、適切な周知啓発を行う。また、迅速な対応ができるよう消費生活センター等との連携を強化する。

施策目標	第3章	介護予防や健康づくりの推進
施策方針	第1節	介護予防事業の推進
1-1	介護予防・生活支援サービス事業	
No.1	取組名：基準緩和型訪問サービス	

担当課：介護保険課

通しNo.：23

9期計画P.100

取組概要
生活援助については新たな担い手によるサービス提供が行われ、有資格者は有資格者のみが行える身体介護業務に比重を移していくことにより、介護サービス全体の人材確保につながるような仕組みを構築していきます。

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
C	令和元年度までに養成したつくば市生活支援サポーターは34名。基準緩和型訪問サービス事業所、生活支援サポーターの受講希望者及び就労希望者が少なく現在は講座を休止している。 介護予防訪問介護相当サービスの提供は浸透しているためC評価とする。

取組の課題
基準緩和型訪問サービス事業所、生活支援サポーターの受講希望者及び就労希望者が少なく生活支援サポーターの養成講座が再開できず、今後の事業実施についての検討が必要な状況になっている。

今後の方針
基準緩和型訪問サービス事業所の新規指定希望に応じて、生活支援サポーターの養成講座の開催を検討する。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第1節 介護予防事業の推進

1-1 介護予防・生活支援サービス事業

No.2 取組名：訪問型短期集中予防サービス

担当課：地域包括支援課

通しNo.：24

9期計画P.100

取組概要
保健・医療の専門職によって、心身の状況に応じた個別計画に基づいた運動指導を短期集中的に行うことで、生活機能や日常生活動作の維持・改善を行い、地域での活動や自立につなげる仕組みを構築します。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
訪問型短期集中予防サービス 利用者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	15	10	67%	15	14	93%	15	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
B	継続的に事業周知を行ったことにより、利用申請があったが、利用者の状況により利用につながらないケースが2件あった（入院や介護サービス利用により）。終了時のサービス担当国会議によると、すべての利用者は、事業終了後、生活機能の向上や身体機能の改善がみられ、満足度も高かったため、B評価とする。

取組の課題
事業の周知に継続的に取り組む必要がある。

今後の方針
ケアマネジャー連絡会や地域ケア会議などで引き続き事業を周知する。

施策目標	第3章	介護予防や健康づくりの推進
施策方針	第1節	介護予防事業の推進
1-1	介護予防・生活支援サービス事業	
No.3	取組名：基準緩和型通所サービス	

担当課：介護保険課

通しNo.：25

9期計画P.100

取組概要
早期に通所介護が利用できる仕組みを構築することで、フレイルを予防して健康寿命を長くし、利用者の社会参加の促進及び生活機能の維持または向上を目指します。

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
C	令和7年度は指定事業所数の増減はなかったが、概ね計画どおり事業を推進しているためC評価とする。

取組の課題
つくば市内においては要支援者に対しては介護予防通所介護相当サービスの提供が浸透しており、令和7年度時点では基準緩和型通所サービスは2事業所だけの状況になっている。

今後の方針
事業者からの申請内容を適正に審査し、指定を行う。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第1節 介護予防事業の推進

1-2 一般介護予防事業

No.1 取組名：介護予防実態把握訪問

担当課：地域包括支援課

通しNo.：26

9期計画P.102

取組概要									
KDBシステムから対象者を抽出し、閉じこもりや生活能力低下、認知機能低下、社会性の低下、医療等で関わり支援が必要な対象者へ訪問等を実施し介護予防につなげます。									

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
介護予防実態把握訪問者数 (人)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	400	363	91%	400	401	100%	400	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
B	委託地域包括支援センターと連携し、市内全域で対象者となった401名の高齢者の実態把握調査を行い,保健指導や生活上の困りごとの支援を行った。対象者の36名が委託包括による継続介入につながった。

取組の課題
訪問の質の均一化が保てるように、手順書の整理等の後方支援をしていく必要がある。

今後の方針
委託地域包括支援センターに事業についてのヒアリングを行い、より良い事業の進め方を検討する。

施策目標	第3章	介護予防や健康づくりの推進
施策方針	第1節	介護予防事業の推進
1-2	一般介護予防事業	
No.2	取組名：いきいきプラザでの運動教室	

担当課：健康増進課

通しNo.：27

9期計画P.102

取組概要									
中高齢者が長期に自立した生活を営むことができるよう、自らの健康について振り返り運動の習慣を身に付けるように支援します。フレイル対策として、転倒や閉じこもり等を予防し、いきいきとした生活が送れるように、年齢と強度を分けた運動指導や健康講話、体力測定、栄養指導等を実施しています。									

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
いきいきプラザでの運動教室 実利用者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	200	213	107%	200	226	113%	200	—	—

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
いきいきプラザでの運動教室 延べ利用者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	6,500	6,573	101%	6,500	6,970	107%	6,500	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
A	高齢者に対する事業であることから、周知方法としてSNSでの効果は低いことが考えられたため、より効果があると考えられる区会回覧や各事業でのチラシ配布等により周知を行い、新規参加者の申し込みにつながった。

取組の課題
いきいき運動教室は、5年卒業制度や年齢によるコース変更があるため、参加者が減少しやすい。 ・卒業制度のない元気はつらつ運動教室は、参加者の高齢化により、生活面や認知機能面等の問題を抱える参加者が増えており、他課や関係機関につなぐケースが増加している。

今後の方針
・参加者を増やすため、引き続き区会回覧や各事業でのチラシ配布を行い、周知活動を実施していく。 ・個別支援が必要なケースについては、必要時他課や関係機関につなぎ、支援していく。

施策目標	第3章	介護予防や健康づくりの推進
施策方針	第1節	介護予防事業の推進
1-2	一般介護予防事業	
No.3	取組名：運動活動グループ支援事業	

担当課：健康増進課

通しNo.：28

9期計画P.102

取組概要
高齢者が継続的に運動できる場として、健康増進課介護予防事業を経て発足した運動団体と介護予防を目的として発足した20名以上の団体を対象に、運動環境の支援として、備品の貸出や体力測定の実施、募集広報活動の協力等を行っています。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
運動活動グループ実参加者数 (人)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	700	529	76%	700	528	75%	700	—	—

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
運動活動グループ延べ参加者数 (人)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	21,000	16,915	81%	21,000	16,419	78%	21,000	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
C	運動活動グループの情報について、市HPや民間情報誌『ふるさと通信』等への掲載や、運動教室卒業者に運動活動グループの案内を行い、新規者獲得につながった。

取組の課題
運動活動グループが今後も活動を継続していくことができるよう、安定した活動場所の確保が必要である。

今後の方針
・参加者を増やすために引き続き市HPやふるさと通信等への掲載や、運動教室卒業者に運動活動グループの案内を行い、周知を行う。 ・継続した活動ができるように、活動場所としての会場確保や健康管理支援（健康教育や体力測定など）を行う。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第1節 介護予防事業の推進

1-2 一般介護予防事業

No.4 取組名：出前健康教室事業

担当課：健康増進課

通しNo.：29

9期計画P102

取組概要

高齢者になっても住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送ることができるように、近くの集会所等に出向く出前健康教室を行っています。

出前健康教室には、シルバーリハビリ体操指導士によるシルバーリハビリ出前体操教室とインストラクターやリハビリ専門職等による様々なメニューがある健康体操教室があります。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
出前健康教室実参加者数 (人)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	5,100	2,884	57%	5,100	2,882	57%	5,100	—	—

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
出前健康教室延べ参加者数 (人)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	39,500	24,658	62%	39,500	22,486	57%	39,500	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
D	区会回覧や各事業でのチラシ配布等にて周知を行い、出前健康教室では3団体の新規申し込みがあった。シルバーリハビリ出前体操教室は、熱中症アラート発表時は教室を中止したこと等の理由から、延べ参加人数は減少となった。シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会では14名を養成し指導の担い手を増やすことができた。

取組の課題

- 健康体操教室では、参加者の高齢化により、個別での支援が必要な方が増えている。
- 高齢等の理由により出前健康教室を中止する団体もあり、引き続き広く周知していく必要がある。

今後の方針

- 新規参加者や団体を増やすために区会回覧等で周知する。個別支援が必要な方については、他課や関係機関と連携して支援していく。
- シルバーリハビリ体操教室は、地域の高齢者がその地域の高齢者を指導する仕組みであり、高齢者同士のつながりや口コミによるシルバーリハビリ体操教室の宣伝効果が期待できることから、シルバーリハビリ体操指導士を養成し、指導の担い手を増やす必要がある。

施策目標	第3章	介護予防や健康づくりの推進
施策方針	第1節	介護予防事業の推進
1-2	一般介護予防事業	
No.5	取組名：こころとからだの健康教室	

担当課：地域包括支援課

通しNo.：30

9期計画P.102

取組概要
講話や実践を通して高齢者の閉じこもり予防や健康増進を図り、自立した日常生活が継続できるよう支援を行います。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
こころとからだの健康教室実 参加者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	50	120	240%	50	146	292%	50	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
A	R6年度から全圏域での教室開催と対象者の拡大により、参加者数が増加した。委託地域包括支援センターと協働し、各圏域で教室を開催したことにより、高齢者の身近な相談窓口として周知することができた。

取組の課題
事業の周知に継続的に取り組む必要がある。

今後の方針
委託地域包括支援センターと協働し、全圏域で教室を実施していく。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第1節 介護予防事業の推進

1-2 一般介護予防事業

No.6 取組名：介護支援ボランティア事業

担当課：高齢福祉課、社会福祉協議会

通しNo.：31

9期計画P.102

取組概要

高齢者が介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進します。

ボランティア登録できる人は市内に住所を有する65歳以上の高齢者となります。

介護支援ボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、ポイントを換金した交付金を交付します。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
介護支援ボランティア実活動者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	8	12	150%	10	17	170%	12	－	－

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
介護支援ボランティア延べ活動者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	750	543	72%	900	438	49%	1,050	－	－

評価	取組状況及び評価の根拠
B	【高齢福祉課】 令和7年度は17名のボランティアにより、計661時間のボランティア活動を実施した。 介護支援ボランティア交流会で意見交換等を行い、ボランティアのニーズの把握を行えた。また、介護支援ボランティア指定受入機関数が56施設から69施設へ増加した。
	【社会福祉協議会】 登録者の高齢化に伴い、実際の活動に繋がらない「未稼働層」の増加が課題となっていた。今年度実施した継続意思確認において、体調の変化や移動手段の制限（免許返納）などを理由に半数を超える退会者が生じたことは、本事業の対象層における健康面・環境面の変化を裏付ける客観的根拠と言える。

取組の課題

【高齢福祉課】
ボランティアの登録者数と実活動人数の乖離がある。ボランティアと施設のマッチングを積極的に行う必要がある。

【社会福祉協議会】
大幅な退会による人員減少を補うため、定年退職直後などの「新たな実稼働層」の開拓が急務である。同時に、残った登録者が移動手段の制限（免許返納等）に直面しても活動を継続できるよう、徒歩圏内の施設を優先的に紹介する「近隣マッチング」の仕組みづくりが課題となる。

今後の方針

【高齢福祉課】
引き続き、委託先である社会福祉協議会と連携を図り、実活動人数の増加を目指す。従来の介護施設に加え新たに受入先として加わったオレンジカフェを活用し、未活動登録者の活動を促していく。

【社会福祉協議会】
アクティブシニア層の戦略的開拓
定年退職者向けセミナーの開催や地域活動イベントとの連動により、心身ともに健康で移動手段を有する「次世代の担い手」の新規登録を促進する。
生活圏域に根ざした「近隣マッチング」の仕組み化
登録者の住所地と近隣の受入機関の情報をマップ化し、免許返納後も徒歩や身近な交通手段で通える「近隣完結型」の活動紹介ルートを確立する。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第1節 介護予防事業の推進

1-2 一般介護予防事業

No.7 取組名：傾聴ボランティア事業

担当課：地域包括支援課

通しNo.：32

9期計画P.102

取組概要

ひとり暮らしの高齢者や閉じこもりがちな高齢者などへの交流の場の提供として、傾聴ボランティアが自宅に伺い、傾聴を通じた交流を行います。
多くの高齢者の閉じこもり予防の効果を得ることができ、高齢者が住み慣れた地域で人と人のつながりを継続し介護予防につながる取組を推進します。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
傾聴ボランティア延べ利用者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	100	286	286%	100	328	328%	100	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
A	幅広く広報を行い、利用者数が増加した。また、令和6年度ボランティア稼働率58%から令和7年度は79%に上がり、ボランティア、利用者共に社会的交流の機会を得られ、介護予防に繋がった。

取組の課題

事業の利用者の増加とボランティア活動が活性化するために、継続的な広報活動を行うと共に、新たなボランティアの育成を図る必要がある。

今後の方針

幅広い広報活動を継続し、事業の利用者数の更なる増加を目指す。
また令和8年度はボランティア養成講座を開催し、ボランティア登録者及び実活動者の増加を目指す。

施策目標	第3章	介護予防や健康づくりの推進
施策方針	第1節	介護予防事業の推進
1-2	一般介護予防事業	
No.8	取組名：地域リハビリテーション活動支援事業	

担当課：地域包括支援課

通しNo.：33

9期計画P.102

取組概要									
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といった、リハビリテーション専門職が、住民や介護職員等への介護予防及び重症化予防に関する技術的助言、ケアマネジメント支援を行います。									

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
地域リハビリテーション活動 支援回数（回）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	25	32	128%	25	22	88%	25	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
B	R7年度は団体や事業所からの申し込みがなかったため、派遣回数が減少した。実態把握訪問や市報を活用し、事業周知を積極的に行った。

取組の課題
チラシを作成するなどして、団体や事業所への事業の周知を積極的に行う必要がある。

今後の方針
個人に対してだけではなく、団体や事業所への事業の周知も継続して行っていく。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第1節 介護予防事業の推進

1-3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

No.1 取組名：高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

担当課：医療年金課、健康増進課、地域包括支援課 通しNo.：34 9期計画P.103

取組概要									
国で掲げる指針に基づき、健康保険の保健事業と介護予防の一体的な取組を実施するため、医療・保健・介護分野の関連分野において連携を図ります。									
実施にあたり、専従の保健師が関与し、後期高齢者の特性に応じた事業の企画・調整のもと、事業を実施します。									
[実施事業]									
・いきいきプラザでの運動教室(元気はつらつ運動教室)									
・出前健康教室									
・介護予防実態把握訪問									

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
0	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	0	0	0%	0	0	0%	0	－	－

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
0	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	0	0	0%	0	－	－	0	－	－

評価	取組状況及び評価の根拠
B	いきいきプラザでの運動教室・出前健康教室や介護予防実態把握訪問を計画どおり実施し、後期高齢者の健康維持・介護予防を推進することができた。また、令和7年度から重症化予防（糖尿病性腎症、その他生活習慣病）事業を開始した。 （参考）各事業の詳細：通しNo.26、27、29

取組の課題
・糖尿病や高血圧などの生活習慣病を伴う慢性腎不全が増加していることから、後期高齢者においても、コントロール不良者、治療中断者に対して生活習慣病等重症化予防対策を行う必要がある。 ・それぞれの事業で連携を強化し、情報活用検討する必要がある。

今後の方針
生活習慣病等の重症化予防の対象者を、医療機関受診や健診受診につなげるとともに、生活改善のための相談・指導を実施する。医師会等の関係機関や庁内関係部署と情報交換を行い、連携強化を図る。

施策目標	第3章	介護予防や健康づくりの推進
施策方針	第2節	高齢者の健康づくりと社会参加の支援
2-1	健康づくりの推進	
No.1	取組名：健康診査事業	

担当課：健康増進課、国民健康保険課、医療年金課

通しNo.：35

9期計画P.104

取組概要
生活習慣病の予防や疾患の早期発見を目的とし、特定健康診査対象者の40歳以上国保加入者と後期高齢者医療保険加入者に対し個人案内をし、集団健診と医療機関健診を行っています。 未受診者へ受診勧奨を行い、受診率向上を図ります。

指標なし

評価	取組状況及び評価の根拠
B	【国民健康保険課・医療年金課】 健診受診勧奨者数 ・秋の集団健診お知らせはがき （国保：22,944名、後期：21,433人） ・電話勧奨実施（国保：227名） ・受診勧奨はがき（国保：5,244名 対象：40～59歳） ・令和8年度春の集団健診お知らせはがき（国保：25,790名、後期：26,733名） ・令和8年度に40歳になる方への勧奨通知（国保：387名） ・ナッジ理論による勧奨通知（後期：5,812人）

取組の課題
【健康増進課】 安心安全な検診体制を整備する。健診未受診者への受診勧奨に努め、受診率向上を図る。 【国民健康保険課】 複数回の受診勧奨を実施しているが、受診行動につながらず、受診率が伸び悩んでいる。 【医療年金課】 未受診者への勧奨をどのように行うべきか検討する必要がある。

今後の方針
【健康増進課】 国民健康保険データヘルス計画に基づき保健事業を行う。 【国民健康保険課】 対象者が確認する可能性の高い国保税納税通知書に健診案内チラシを同封することで、健診の認知度を高める。 【医療年金課】 未受診者に対する後期高齢者健診受診勧奨を継続し、受診意欲の向上につながる効果的な勧奨の方法を検討します

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進
施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援
2-1 健康づくりの推進
No.2 取組名：健康相談事業

担当課：健康増進課、国民健康保険課

通しNo.：36

9期計画P.104

取組概要
集団健診を受けた方の健診結果や生活習慣病を予防するための栄養相談、運動、休養の取り方等の相談を年間を通して「成人健康相談」や電話で受付けています。 また、健康教育、相談、訪問等を受けた方の中で希望する方又は市が必要と認める方には、生活習慣病予防や介護予防に役立てていただくために健康手帳を交付しています。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
健康相談利用者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	1,000	1,304	130%	1,000	1,653	165%	1,000	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
A	定期・随時成人健康相談者数 297人 電話相談者数 1,356人

取組の課題
生活習慣病の発症予防のため、検診の受診の必要性を周知するとともに、自らの健康状態を把握する機会を作り、健康づくりを推進する必要がある。

今後の方針
生活習慣改善が必要な対象者に対して、適切な保健指導が実施できるよう、健康手帳の配布や特定保健指導利用勧奨や成人健康相談の周知を継続させる。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-2 社会参加と生きがいづくりの推進

No.1 取組名：シルバークラブ育成事業

担当課：高齢福祉課、社会福祉協議会

通しNo.：37

9期計画P.105

取組概要
シルバークラブは、おおむね60歳以上の方であれば加入できます。 単位クラブでは、地域での仲間づくり、健康保持・増進、知識や経験を生かした新しい能力の発揮、社会活動への参画と貢献などいきいきとした高齢期の生活づくりを支援しています。 クラブ数・会員数ともに減少傾向であるため、シルバークラブ会員や委託先である社会福祉協議会との連携を図り、新規会員の加入促進に向けて検討し、支援していきます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
シルバークラブ数（団体）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	125	123	98%	125	119	95%	125	－	－

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
シルバークラブ会員数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	5,700	5,607	98%	5,700	5,423	95%	5,700	－	－

評価	取組状況及び評価の根拠
B	【高齢福祉課】 市シルバークラブ連合会及び単位シルバークラブに対して補助金を交付するとともに、委託先のつくば市社会福祉協議会と連携し、各種イベントの開催等の活動に対する支援を行った。 【社会福祉協議会】 市シルバークラブ連合会事業並びに各地区シルバークラブ連合会事業も計画どおり実施できている。

取組の課題
【高齢福祉課】 新規加入者数が少なく、会員数やクラブ数が減少傾向にある。 【社会福祉協議会】 高齢化の顕著な地域において、役員の成り手や、会員の減少が課題

今後の方針
【高齢福祉課】 活動の周知を強化し、新規会員の加入促進を支援する。 【社会福祉協議会】 今後もスポーツ活動や趣味活動、介護予防運動など楽しい単位クラブ活動を原点に考え、連合会全体の活性化を図っていく。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-2 社会参加と生きがいづくりの推進

No.2 取組名：いきいきサロン

担当課：高齢福祉課、社会福祉協議会

通しNo.：38

9期計画P.105

取組概要

市内在住のおおむね60歳以上の方を対象に社会参加の促進と生きがいづくりのために、老人福祉センター等4会場で歌、体操、絵手紙制作などの講座を開催しています。

また、交通手段がないため参加できない方々を対象に、出前サロンを実施しており、身近な地域でおおむね10名以上集まれば、年4回を限度に利用できます。

今後も委託先である社会福祉協議会との連携を図り、サロンの充実に向けて支援していきます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
いきいきサロン登録者数(通常サロン) (人)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	140	180	129%	145	178	123%	150	—	—

指標②	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
いきいきサロン延べ利用者数(通常サロン) (人)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	1,350	1,766	131%	1,400	2,100	150%	1,450	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
A	【高齢福祉課】 社会福祉協議会に委託し、高齢者の仲間づくりや生きがい活動を行うことにより自立と社会参加を促進するため、老人福祉センター等で高齢者が自由に参加できる各種講座を開催している。 参加者を増やすために、委託先である社会福祉協議会と連携し、シルバークラブのイベントやふれあいサロン等で周知を行った。高齢者の自立と社会参加の促進に寄与できた。 【社会福祉協議会】 おおむね予定通り開催することができた。出前サロンを積極的に周知を行ったことで依頼も増えている。

取組の課題
【高齢福祉課】 1講座当たりの平均参加人数は9名となっている。メニューによっては、20名以上参加するサロンもあれば、3～4名程度しか参加のないメニューもある。参加の少ないメニューについては、参加者を増やす方法やメニューの変更等を検討する。また、男性の参加者が低調であるため、来年度から新たにメニューに加わる「eスポーツ」を活用して男性参加者についても増やしていきたい。 【社会福祉協議会】 参加者の少ないメニューもある。

今後の方針
【高齢福祉課】 引き続き、委託先である社会福祉協議会と連携を図り、時代に応じたeスポーツ等の新しいメニューを検討し、参加者を増やす。また、広報誌を活用する等、周知の方法を増やしていく。 【社会福祉協議会】 参加者の少ないメニューについては、メニュー変更も検討する。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-2 社会参加と生きがいづくりの推進

No.3 取組名：ふれあいサロン事業

担当課：社会福祉協議会

通しNo.：39

9期計画P.105

取組概要									
社会福祉協議会に地域のサロンとして登録している活動団体に、活動費の助成、保険への加入手続き、機材の貸し出し、情報交換会や研修の開催、情報提供などの支援を行うことにより、地域の関係づくりや閉じこもりの防止など地域の誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざしています。									

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
ふれあいサロン登録団体数 (団体)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	90	89	99%	92	88	96%	94	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
B	住民同士や世代間を超え、地域の実情に即した自由な発想による活動が展開されている。身近な場所で誰もが気軽に集い、交流を深めることで、互助の関係性や生きがいの創出につながり、地域コミュニティの拠点としての役割を担っている。

取組の課題
サロンによっては、運営側のボランティアの高齢化が進み、担い手及び参加者が減少している状況にある。

今後の方針
サロン未設置の地域に関して、ふれあいサロンづくりを支援していく。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-2 社会参加と生きがいくりの推進

No.4 取組名：いばらきねんりんスポーツ大会

担当課：高齢福祉課、社会福祉協議会

通しNo.：40

9期計画P.105

取組概要

高齢者に適したスポーツ競技を通じて、健康の保持増進や地域間の交流を深めることを目的として、「いばらきねんりんスポーツ大会」の予選会を開催しています。

ゲートボール、ベタンク、輪投げ、グラウンドゴルフの種目を実施しています。

大会を通じてスポーツを楽しむことを支援し、親睦と交流の場を提供できるよう努めます。

円滑な事業運営に向けて、運営委員会等で開催内容を検討するとともに、シルバークラブ活動の活性化を支援していきます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
いばらきねんりんスポーツ大会参加者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	550	511	93%	550	474	86%	550	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
B	【高齢福祉課】 5月20日及び5月22日にグラウンドゴルフ予選会、6月4日につくば市大会（ゲートボール・ベタンク・輪投げ・グラウンドゴルフ）を開催した。団体競技は33チーム141名、個人競技は333名の参加者で盛況であった。 高齢者が愛好するスポーツ競技を通じて、健康の保持増進や地域間の交流を深め、明るく活力ある長寿社会の増進に寄与することができた。 【社会福祉協議会】 大会を通じてスポーツを楽しむことを支援し、親睦と交流の場を提供できた。

取組の課題
【高齢福祉課】 競技によって参加者数の差が大きく、一番参加者が少ないゲートボールは2チームのみの参加だった。 【社会福祉協議会】 ゲートボール参加は、2チームのみだったため、1試合を行い、優勝、準優勝を決定した。（3位はなし）

今後の方針
【高齢福祉課】 参加要件や広報の仕方を検討し、参加者の確保・増加を図っていく。 全国大会出場者が出る年もあり、市として支援を検討していく。 【社会福祉協議会】 参加者が少ない種目については、参加募集期間を延ばし、広く周知する。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-2 社会参加と生きがいくりの推進

No.5 取組名：おひさまサンサン生き生きまつり

担当課：高齢福祉課、障害者地域支援室

通しNo.：41

9期計画P.106

取組概要
障害者（児）や高齢者、市民、児童及びボランティア団体が協力して行うスポーツやレクリエーション活動のほか、手作り品の展示・販売等を通じて、障害者（児）と高齢者の社会的交流・社会参加を促進し、高齢者福祉や障害者福祉に関する市民の意識啓発の推進を図ります。 有識者、障害者支援事業所、シルバークラブの代表で構成する実行委員会において、円滑な事業運営に向けた検討を行っていきます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
おひさまサンサン生き生きまつり参加者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	1,500	795	53%	1,500	922	61%	1,500	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
C	令和7年度は屋内で開催し、天候に左右されず安全に配慮しながら実施することができた。これまでの参加者数の目標値は1,500人としていたが、令和7年度の参加者数は高齢者、障害者等全体で922人の参加にとどまり、達成比率は61%であった。しかし、学識経験者、高齢者団体、障害者団体等の代表で構成する実行委員会で内容を検討し、障害者（児）と高齢者、市民等の交流を通じた社会参加促進に寄与する機会を創出することができたため、C評価とする。

取組の課題
屋内開催のため、安全に実施するために人数制限を設けざるを得ない状況であり、これ以上の参加者の拡大が見込めないという課題がある。

今後の方針
障害者（児）と高齢者、市民等が地域の身近な場所で交流する環境を整え、社会参加の促進や健康維持・増進につながる施策へ転換する必要があると考える。社会参加と障害者（児）高齢者の相互理解促進に寄与することを目指し、事業の実施内容と安全に配慮した運営方法を検討していく。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-2 社会参加と生きがいづくりの推進

No.6 取組名：シルバー人材センター

担当課：高齢福祉課

通しNo.：42

9期計画P.106

取組概要

高齢者が収入を得るためのほか、生きがいのための就労という観点から、健康的な高齢者が臨時又は短期的な就業の機会を得るための支援をしています。

主な業務は、植栽の維持、駐輪場管理、施設管理、スーパーの商品管理、襖・障子張り、自転車修理、販売事業、子育て支援などです。

新規の就業先の開拓に向けて、シルバー人材センターと連携を図りながら支援をしていきます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
シルバー人材センター契約件数（件）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	3,300	2,347	71%	3,400	2,415	71%	3,500	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
C	補助金を交付することにより、シルバー人材センターの円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進等に引き続き寄与できた。 目標値には届かなかったが、契約件数が前年度より増加した。

取組の課題

シルバー人材センターに所属する会員数が減少傾向にある。

今後の方針

市としてシルバー人材センターの理事会等に参加し、会員確保や就業先の開拓に向けた施策の検討や実施の支援をしていく。

施策目標	第3章 介護予防や健康づくりの推進
施策方針	第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援
2-2	社会参加と生きがいづくりの推進
No.7	取組名：地域福祉推進事業

担当課：福祉政策課、社会福祉協議会

通しNo.：43

9期計画P106

取組概要
○ボランティアセンター管理運営事業ボランティアの促進を図るため、ボランティアセンターを拠点としてボランティアの登録、広報、啓発、情報の収集や提供を行い、活動のネットワーク化を推進しています。
○住民参加型福祉サービス拡大事業（つくばさわやかサービス事業）高齢者、障害者、疾病及びその他の事情により日常生活に支障がある方に対し、市民の自発的な参加と協力を得て、家事援助等のサービスを提供します。
○福祉相談事業市民が抱える暮らしの中での心配ごとや悩みごと等の相談に応じ解決に導くため、福祉相談事業を実施します。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
地域福祉推進事業ボランティア登録者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	4,800	5,914	123%	5,000	5,891	118%	5,100	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
A	【福祉政策課】 ・ボランティア育成・支援・研修事業 ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談や需給調整を行うとともに青少年ボランティア体験講座の実施やボランティアフェスタなどイベントの開催を進め、ボランティア活動の普及、啓発活動を実施した。 ・住民参加型福祉サービス事業（つくばさわやかサービス事業） サービスの利用状況については、令和6年度と同程度の活動水準を保つことができた。また、活動依頼や問合せを受けて、3件の新規活動につなげることができた。 ・福祉相談事業 市民が抱える生活・福祉に関する悩みの相談に応じ、解決に導くため、各分野の専門家による相談事業を実施した。 司法書士による相談と子育て・子供の悩み相談件数は、令和6年度とほぼ同じ件数であったが、弁護士による法律相談は相談件数が令和6年度から減少した。 【社会福祉協議会】 市民のボランティア活動への関心を高め、地域全体で活動が盛んなまちづくりを推進するため、ボランティアセンターに専門のコーディネーターを配置した。窓口等での丁寧なボランティア相談や新規登録業務を行うとともに、地域のニーズとボランティアの意向を的確につなぐ需給調整（マッチング）に努めた。さらに、潜在的な参加層の掘り起こしや定着を図るため、初心者向けから専門スキルの向上に至る各種講座・研修を体系的に実施し、市民が主体的かつ積極的に活動を展開できる環境づくりに取り組んだ。

取組の課題
【福祉政策課】 ・ボランティア育成・支援・研修事業 福祉体験教室など、福祉教育によるボランティア育成・支援の場の開催回数が令和6年度と比べて減少しており、代替となる場（青少年ボランティア体験講座）の促進や周知・広報の充実が必要。 ・住民参加型福祉サービス事業（つくばさわやかサービス事業） 令和6年度は、3件の新規活動に繋げることができたが、その一方で、さわやかサービスへの活動依頼や問い合わせは全25件が寄せられていた。相談キャンセルや内容の利用希望者の状況的にお断りとなったケースが多く、内容の周知・広報が必要。 ・福祉相談事業 社会福祉協議会本部（大穂庁舎）にて実施しているが、相談場所については市民にとって利便性の高い場所における実施が望ましい。 【社会福祉協議会】 コーディネーターの配置による相談・マッチング体制の基盤は整ったものの、今後は多様化・複雑化する地域ニーズに対して、より迅速かつ緻密に対応する「需給調整の質的向上」が求められる。また、各種講座の受講者が一過性の参加で終わることなく、実際の継続的な活動や現場への定着に確実につながるよう、受講後のフォローアップ体制の強化が課題である。

今後の方針
【福祉政策課】 ・令和8年度から、「住民参加型福祉サービス事業（つくばさわやかサービス事業）」及び「福祉相談事業」は、事業移管・廃止されることとなったため、令和8年度からは、「ボランティア育成・支援・研修事業」の取組のみを実施する。 ・住民参加型福祉サービス事業（つくばさわやかサービス事業） 令和8年度から、社会福祉協議会の自主事業として介護保険事業へ移行する。 ・福祉相談事業 近年、行政や民間等の子育て相談窓口が充実し、福祉相談事業の窓口への相談が減少傾向であることや、法テラスなどの公的な相談機関があることから、令和8年度から事業廃止。 【社会福祉協議会】 今後は、相談・マッチングの質的向上を図るため、地域の潜在的な困りごとを能動的に掘り起こすとともに、コーディネーターの専門性を高め、多様化するニーズへ迅速かつ緻密に対応できる体制を強化する。また、各種講座の受講者を実際の活動へ着実に繋げるため、修了直後の個別面談の実施や、初活動時の同行訪問、さらには定期的な活動者交流会の開催など、一貫したフォローアップ体制を構築し、ボランティアの定着と地域活動の活性化を推進する。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-2 社会参加と生きがいづくりの推進

No.8 取組名：高齢者憩いの広場運営補助事業

担当課：高齢福祉課

通しNo.：44

9期計画P.106

取組概要

高齢者を中心とした地域の住民が気軽に通うことができ、高齢者の介護予防及び孤立化の防止のための憩いの場の確保を支援します。
団体数は増加しているが、活動地域に偏りがあるので、団体数の少ない地域を重点的に、引き続き、高齢者の通いの場の確保を支援していきます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
高齢者憩いの広場団体数（団体）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	14	17	121%	15	17	113%	16	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
B	既存17団体のほか、活動団体の新規立ち上げ相談が4件あり、そのうち1団体が令和8年度当初より活動開始予定。 計画を先行して団体数が増加しているものの、課題があるため、B評価とする。

取組の課題

団体数は増加しているが、活動地域に偏りがある。

今後の方針

団体数の少ない地域を重点的に、引き続き、高齢者の通いの場の確保を支援していく。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-2 社会参加と生きがいづくりの推進

No.9 取組名：高齢者文化芸術鑑賞助成事業

担当課：高齢福祉課

通しNo.：45

9期計画P.106

取組概要
高齢者の健康の保持増進、社会参加の促進及び生きがいづくりの推進を図るため、市内在住の70歳以上の高齢者に対し、文化芸術振興事業のチケット料金の一部を助成します。 つくば文化振興財団と協力連携し、高齢者が利用しやすい内容を検討していきます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
高齢者文化芸術鑑賞助成事業 利用者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	1,600	1,531	96%	1,700	1,127	66%	1,800	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
C	令和7年度から「シニア割パスカード」を交付し、助成する方式とした。令和8年3月31日時点で1,659枚交付した。 チケット購入時の来館を不要とし、原則全ての予約方法・支払方法が選択可能となり、利用者の利便性向上につながった。

取組の課題
当日、シニア割パスカードや身分証明書を忘れると、割引が適用とならないケースがあるため、適切に周知する。

今後の方針
利用者を増やすために、つくば文化振興財団と協力連携し、対象者への周知・広報活動をしていく。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-3 敬老事業の推進

No.1 取組名：敬老祝写真贈呈事業

担当課：高齢福祉課

通しNo.：46

9期計画P.108

取組概要

敬老の日において、70歳・80歳・90歳・100歳の方を対象に対象事業所で利用できる写真撮影利用券を送付します。
多年にわたり社会の発展に寄与してこられた高齢者に対し、長寿を祝し敬老の意を表するとともに福祉の増進に寄与することを目的としています。
事業を広く周知し、利用しやすい制度や内容の検討を行っていきます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
敬老祝写真贈呈事業利用者数 (人)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	1,500	940	63%	1,600	945	59%	1,700	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
D	当初のサイズは写真サイズで、R4は一人撮影のみだったがR5から本人を含む2名撮影も可とした。R6からは家族撮影に対応するため6名までの撮影を可とし、サイズも六つ切りに変更した。対象者4,497名に通知し、広報11月号で使用期限を掲載した。

取組の課題

事業内容見直しの成果で利用者は少しずつ増えているが、まだ事業利用率は約20%である。

今後の方針

利用者を増やすため事業内容の見直しを行う。広報での事業周知を引き続き行い、その他、地域包括支援センターや民生委員定例会等を介した周知も行う。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-3 敬老事業の推進

No.2 取組名：長寿をたたえる事業

担当課：高齢福祉課

通しNo.：47

9期計画P.108

取組概要									
今年度100歳を迎える方に、老人週間の前後2週間以内に、ほう状などを贈呈します。 長寿をたたえるとともに、高齢者を敬愛する意識の啓発を図ることを目的としています。 事業を広く周知し、利用しやすい制度や内容の検討を行っていきます。									

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
長寿をたたえる事業利用者数 (人)	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	70	51	73%	70	53	76%	70	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
C	100歳の誕生日を迎える方に対し、長寿をたたえるほう状等を贈り、長寿をたたえるとともに、老人週間において高齢者を敬愛する意識の啓発を行うことができた。

取組の課題
新型コロナウイルス感染対策や防犯意識の変化、核家族化等の影響により、訪問による贈呈のハードルが上がっている。

今後の方針
対象者への案内の見直しを行ったり、贈呈方法の希望に対しても丁寧に対応していく。

施策目標 第3章 介護予防や健康づくりの推進

施策方針 第2節 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

2-3 敬老事業の推進

No.3 取組名：敬老祝金給付事業

担当課：高齢福祉課

通しNo.：48

9期計画P.108

取組概要									
77歳、88歳、100歳及び101歳以上の方へ敬老祝金を給付することにより、長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、福祉の増進に寄与することを目的としています。 高齢者が利用しやすい内容となるよう引き続き検討していきます。									

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
敬老祝金給付者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	3,400	3,605	106%	3,500	3,445	98%	3,600	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
B	長寿を祝福し敬老の意を表するため敬老祝金を支給した。令和7年度の給付率は96.7%となり、高齢者福祉の増進に寄与した。

取組の課題
口座情報の記入誤りや未記入により振込できないケースが多く、確認作業に時間を要した。

今後の方針
対象者への案内の見直しを行ったり、問合せに対しても丁寧に対応していく。

施策目標 第4章 生活支援の推進

施策方針 第1節 在宅高齢者・家族介護者の支援の充実

1-1 在宅福祉サービスの充実

No.1 取組名：ねたきり高齢者理美容料助成事業

担当課：高齢福祉課 通しNo.：49 9期計画P.109

取組概要
理容所又は美容院に行けない寝たきりの高齢者が、家で理容又は美容を受ける場合の料金の一部を助成します。 助成券は、市に協力を申出している理容所又は美容院で利用できます。 在宅の寝たきり高齢者が介護保険外で利用できるサービスとして、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の保健福祉関係者への事業周知を行い、サービスの普及に努めます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
ねたきり高齢者理美容料助成券交付者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	160	130	81%	165	115	70%	170	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
C	ねたきりの高齢者の衛生的で健康的な生活を支援することで、家族の負担を軽減し、在宅高齢者の福祉の増進に寄与できた。 協力事業所数は38か所。

取組の課題
入院・入所数は大きな変化はなく、在宅高齢者数事業対象者は一定数いると考えられるが、交付者数が減少傾向にあるため、事業の周知を強化する必要がある。

今後の方針
引き続き、市民及び理美容所に事業周知を行い、協力事業所を増やし、利用者を増加させる。

施策目標 第4章 生活支援の推進

施策方針 第1節 在宅高齢者・家族介護者の支援の充実

1-1 在宅福祉サービスの充実

No.2 取組名：在宅高齢者布団丸洗い乾燥事業

担当課：高齢福祉課 通しNo.：50 9期計画P.109

取組概要
掛布団、毛布、敷布団の各1枚ずつを丸洗い乾燥し、健康維持を図ります。 代わりの布団がない場合は、貸し出しも行っています。 対象者だけでなく民生委員や介護支援専門員（ケアマネジャー）等幅広く周知を行い、サービスの普及に努めます。

指標①	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
在宅高齢者布団丸洗い乾燥助成券交付者数（人）	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率	計画値	実績値	比率
	130	112	86%	140	99	71%	150	—	—

評価	取組状況及び評価の根拠
C	布団の丸洗い乾燥を無料で行うことで、高齢者の健康保持と生活環境を向上し、在宅福祉の増進に寄与できた。

取組の課題
他市町村の類似事業の動向把握を行い、事業の内容、実施方法について考えていく必要がある。

今後の方針
対象者要件を含め、事業内容の周知を積極的に行い、助成券の交付者数の推移を注視していく。